

益田市社会教育推進計画

益田市教育委員会

平成26年2月策定

令和6年3月一部改訂

目 次

はじめに	1
本計画における「社会教育」の定義	2
計画の趣旨	3
計画の期間	
社会教育を推進するための基本目標について	4
【基本目標1】 就学前機関・学校・家庭・地域が連携した教育の推進	
[成果目標1] 地域の教育力の向上	
[成果目標2] 家庭の教育力の向上支援	5
【基本目標2】 市民の学びの推進	6
[成果目標1] 地域活動への“子ども参加”の推進	
[成果目標2] 学校教育を離れた大人への学習機会(社会教育)の充実	
【基本目標3】 ふるさと教育の推進	7
[成果目標1] 地域力の再構築	
[成果目標2] 学びを地域に生かす	
[成果目標3] 将来“益田に残る”、“益田に帰ってきたい”、“益田に貢献しよう”と思える環境づくり	8
【基本目標4】 社会教育関係団体の充実と人材育成	9
[成果目標1] 社会教育関係団体の組織の充実	
[成果目標2] 社会教育の市民リーダーの育成	
[成果目標3] 社会教育行政関係者(社会教育委員及び社会教育関係職員)の資質向上	10
社会教育を推進するための具体的な取組みについて	11

はじめに

益田市では、まちづくりの指針として「第6次益田市総合振興計画」を策定し、まちの将来像を『ひとが育ち輝くまち益田』として掲げています。市民一人ひとりがまちづくりの主役となり、地域が一体となって躍動することによって、市民も地域も希望に満ちあふれるまちの実現をめざすものです。

また、国においては、第3期の教育振興基本計画を閣議決定（平成30年6月15日）され、この計画では、「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を個人の目指す姿としています。

これらを踏まえて、一人ひとりが生涯にわたって学び続けることにより、その成果を益田市のまちづくりに生かし、『ひとが育ち輝くまち益田』の実現の一步とすべく、益田市教育委員会では、益田市社会教育推進計画を策定いたしました。これは、すべての教育活動の基底となる人権教育を尊重したうえでの計画です。

この計画では、次の4つの基本目標を掲げています。

- 基本目標1 「就学前機関*1・学校・家庭・地域が連携した教育の推進」
- 基本目標2 「市民の学びの推進」
- 基本目標3 「ふるさと教育の推進」
- 基本目標4 「社会教育関係団体の充実と人材育成」

益田市教育委員会では、この益田市社会教育推進計画に基づき、上記4つの基本目標を中心に据え、公民館を中心としながら行政と市民が協働・連携した取り組みを推進していくなかで、社会教育のさらなる発展と充実をめざします。

*1 就学前機関 幼稚園、保育所、認定こども園をいう。

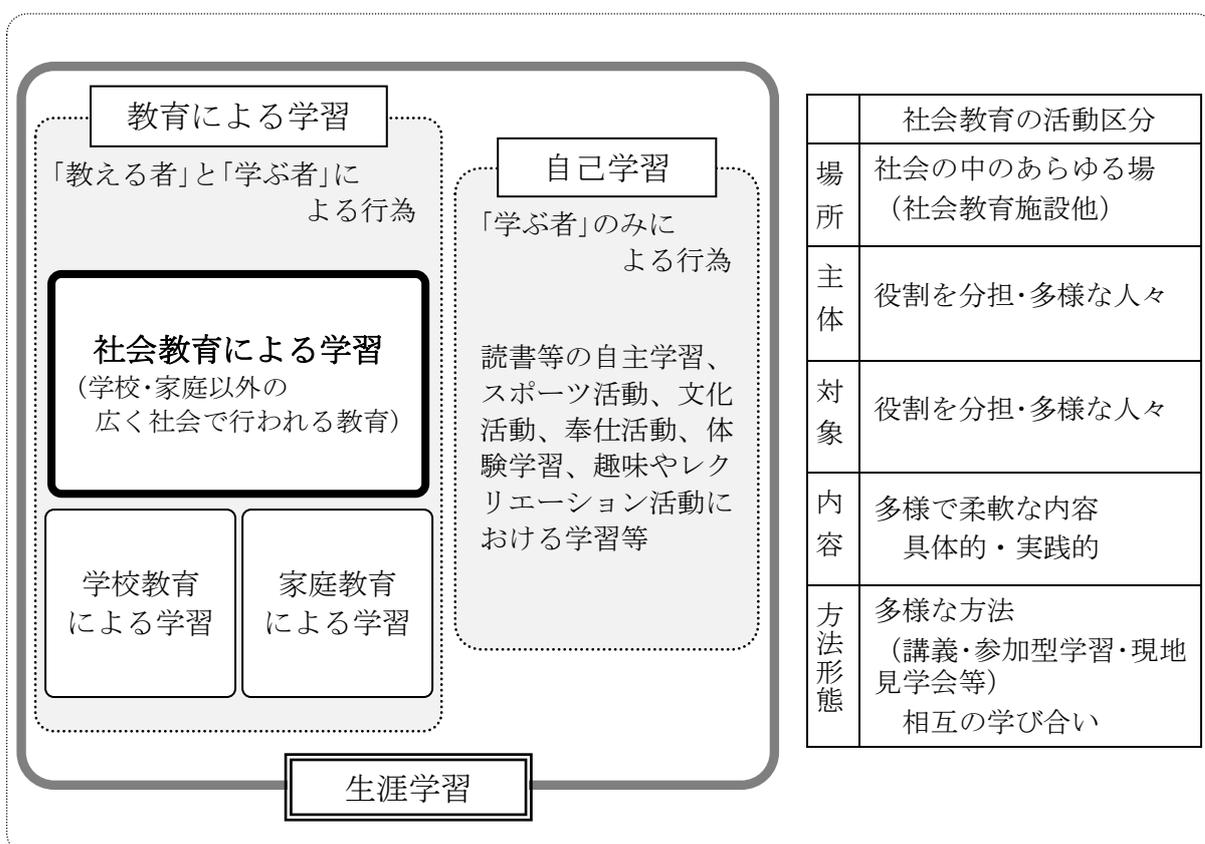
1 本計画における「社会教育」の定義

本計画における「社会教育」は、社会教育法第2条の定義によるものとします。

【社会教育法】第2条

この法律で「社会教育」とは、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）をいう。

【社会教育の位置付け】



2 計画の趣旨

本計画は、益田市教育ビジョン(平成26年策定)に併せ、社会教育を中心とした計画として策定するものです。

ただし、下記の分野においては、個別の計画が策定されていますので、それぞれの計画によるものとします。

(1) 人権・同和教育に関すること

「益田市人権・同和問題基本計画」(令和4年3月改定)

(2) スポーツ及びレクリエーションの活動に関すること

「益田市総合振興計画」(令和3年3月策定)

(3) 読書に関すること

「益田市子どもの読書活動推進基本計画」(平成22年3月策定)

(4) 人材育成(産業・地域・未来に関すること)

「益田市総合戦略」(令和3年3月策定)

「益田市ひとづくり協働構想」(平成28年3月策定)

3 計画の期間

本計画の期間は、令和5年度(平成35年度)までの10年間としていましたが、益田市教育ビジョンの改訂に合わせ、延長することとします。

I 社会教育を推進するための基本目標について

【基本目標 1】就学前機関・学校・家庭・地域が連携した教育の推進

これまで、地域での人づくり・地域づくりが進められ、また社会教育行政により事業の推進がなされてきました。

一方、私たちを取り巻く社会の変化は大きく、とりわけ益田市においては、少子高齢化が顕著であり、また人口の減少によって、地域の「役」については、担い手不足のため一人で複数の役を兼ねている傾向にあります。また、その地域のリーダーとしての人材も少なくなっているのが現状です。また、核家族化、個人主義の偏重により、地域における人間関係の希薄化にもつながっています。このような社会情勢の変化による、地域の教育力、家庭の教育力の低下傾向が指摘されています。

そこで、地域の宝である子どもたちを地域ぐるみで育てようという基本理念を再構築し、就学前機関・学校・家庭・地域が連携した教育の推進を図ります。このことは、子どもたちの健全な育成のみにとどまらず、関わる地域の大人自身の成長や地域づくりにもつながるものです。

〔成果目標 1〕 地域の教育力の向上

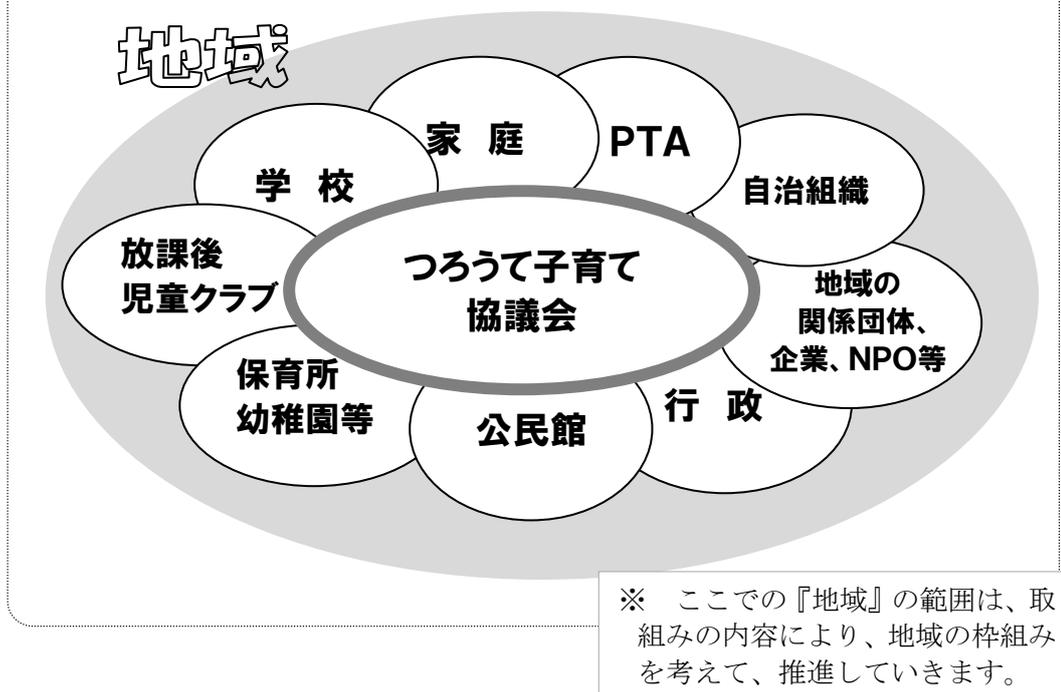
かつて地域は、濃密な人間関係を背景として日常生活の営みのなかに豊かな教育力を宿していました。しかし、今や人口の都市集中と核家族化で家族意識や地元意識が失われつつあります。また、子育てに関して、就学前機関・学校・家庭・地域が一体となって課題を共有し、今後の対策を検討し、実践することが求められています。

そのために、各地域において学校・家庭・PTA・公民館・保育所・幼稚園・地元関係者等らで組織された「つろうて子育て協議会」など、地域の豊かなソーシャル・キャピタル*2（社会関係資本）を活用し、学校教育や放課後での様々な活動に地域住民が参画・協働することを機に、地域の大人自身の教育力をさらに高めることを図ります。

これらの取組みにより、地域住民相互のつながりを広げ、深めていくことにもつながります。また、地域の大人の魅力ある姿を見ることで、子どもたちは地域を感じます。そして、その地域で育った記憶を伝えていく風土を醸成していきます。

*2 ソーシャル・キャピタル 直訳すれば、「社会資本」だが、ここでは、地域での人間関係や助け合いなど結びつきを表すソフト概念。

地域の子育てに関する組織のイメージ図（例）



[成果目標 2] 家庭の教育力の向上支援

近年の家庭や家族を取り巻く社会状況の中で、家庭での教育力の低下が指摘されています。特に、核家族化が進行することにより、世代間の伝承、とりわけ隔世の伝承ができにくくなっています。

家庭教育支援として、身近な場所での子育て等の支援及び学習機会の充実を『親学プログラム』*3を活用することにより、各家庭での教育力の向上につなげます。

また、『メディアコントロール』よって豊かな「時間」「心」「つながり」を目指します。電子メディアの長時間接触による個人の心や体に対するマイナスの影響をなくし、子どもたちの健やかな成長を図るため、各家庭及び地域ぐるみでの取組みを支援します。

*3 おやがく 親学プログラム（島根県東部・西部社会教育研修センター作成）

乳幼児期から中学生の親（保護者）を対象とした学習機会（研修・講座・懇談会等）に活用するために作成されたプログラム。参加型学習の手法を用いて、親としての役割や子どもとの関わり方の気づきを促すことをねらいとしている。「親としての心構え」「親子のコミュニケーション」「生活リズム」「しつけとルール」「安全と健康」「学びと体験」「個性と夢」をテーマとして、「アイスブレイク⇒ワークショップ⇒ふり返しと分かち合い⇒アドバイス」の流れにより学習ができるように組み立ててある。

【基本目標 2】 市民の学びの推進

教育の目的は、人格の完成であり、子どもから大人まで生涯学び続けていくことで、豊かな人生を送ることができます。

子どもたちも市民の一員として、幼少期より参画できる取組みを展開していくことで、生活にかかわるあらゆる機会での主体者となりうる土壌となります。

また、多様で変化の激しい現代の社会においては、大人世代も、学校教育を離れたのちも生涯を通じて学ぶことは重要であり、これを推進していきます。

[成果目標 1] 地域活動への“子ども参加”の推進

地域における様々な場面で、子どもが地域社会の構成員として関わることのできる社会体験を充実し、必要な生活規範やルールを自然に身につけられる環境を整備をすることが必要です。

とりわけ幼児期からの地域への“子ども参加”を促し、就学前機関とも連携し、地域での幼児教育の充実を推進します。また、子どもから大人になるまでの発達段階に応じた社会教育のプログラムを提供し、「知」「徳」「体」の育みを図ります。

[成果目標 2] 学校教育を離れた大人への学習機会(社会教育)の充実

大人世代の社会教育は、従来より各地域の公民館が多くを担っていました。そうしたなか益田市では地域の生き残りをかけた、地域づくりが各地区で実践されており、根底にあるのは、人づくりであり、社会教育です。

よって、市民学習センターや各公民館での講座の開催にあたっては、市民ニーズを尊重しつつも、「地域の担い手(リーダー)を育成する」との視点を持ち多様な地域課題に対応した学びの機会を提供します。

また、図書館の利用促進を始めとし、読書環境の向上を図ります。

【基本目標 3】 ふるさと教育の推進

島根県事業「ふるさと教育推進事業」などに取り組み、ふるさと益田市の自然・歴史・文化・産業等の教育資源を学習する機会が増えました。

また、益田市教育ビジョンでは、目指す子ども像を「ふるさとを愛情をもって語り地球的視野に立って社会貢献する自立した子ども」としています。

大人も含めて、益田市の歴史、自然環境、文化等の郷土の豊かな資源に気づくことにより、ふるさと“ますだ”への愛情と誇りを持ち、益田市を担う自覚と責任をもつ市民の育成が重要です。ふるさと“ますだ”を学び、地域課題に取り組むことで“行動できる”人の輪をひろげていきます。

[成果目標 1] 地域力の再構築

自分たちの住んでいる地域の魅力を次の世代へとつなげていくため、益田市及び自らの地区に誇りを持ち、地域の「ふるさと意識」を醸成することが、地域力の再構築^{*4}の第一歩と考えます。

益田市内の各地区は、それぞれの魅力を持っています。地区間の交流などを通して、お互いにあるものを補完・協力し合うことで、より一層の地域力の向上が図られ、地域の魅力の再発見ができます。

また、現在益田市が推進している都市交流（高槻市、川崎市、豊中市）において、地域の魅力を再認識する機会となっています。

[成果目標 2] 学びを地域に生かす

公民館や図書館等の社会教育施設で学んだことを地域に生かすことは、活力あるコミュニティの形成につながります。その講座受講者を社会教育の支援者と位置付け、学んだことを地域に還元することを促します。併せて地域の幾多の知識や技能を有している人も加え、経験や知識、技能を生かす仕組みを作ることにより、地域づくりの更なる進展が望まれます。

*4 地域力の再構築 かつては、地域の多くが三世代家族を中心に形成され、地域の歴史や年中行事などをあたりまえに伝承し、教育が行われる地域力がありましたが、核家族化の進行により弱体化しています。あらためて地域社会全体で教育を行う仕組みを再構築する必要があります。

[成果目標3] 将来“益田に残る”、“益田に帰ってきたい”、
“益田に貢献しよう”と思える環境づくり

益田市には、誇ることができる多様で豊かな歴史、水質日本一の流れに代表される素晴らしい自然環境、脈々と守り継がれ発展してきた文化など、豊かな資源に包まれています。これらを学び、益田市の素晴らしさを再認識することにより、自己意識の高揚につながると同時に、将来の益田市を担っていく市民を育成することを目指します。

そのための手法の一つとして、ふるさと読本『益田ふるさと物語(デジタル図書)』の活用や、将来的には地域ごとの自然・歴史・文化・風土・産業、技術等地域資源を調査・研究し、学びの資料として活用を図ります。

あわせて、地域の支援を得たライフキャリア教育として、「対話+」「益田版職場体験」が教育現場だけでなく、地域など広いフィールドで充実されるよう、連携・協働した取組みを推進していきます。

【基本目標 4】 社会教育関係団体の充実と人材育成

「ひとが育ち輝くまち益田」を目指すうえで、社会教育関係団体の活躍は欠かせません。しかし、若い世代が少ない地域が増えていることなどから、多くの社会教育関係団体において後継者不足の悩みを抱えています。

市民における社会教育の必要性の意識の低下や、また、社会教育行政関係者の時代のニーズに対するギャップが広がるおそれがあります。

このような状況において、社会教育関係団体の組織の充実に向けた支援と、そのリーダーの育成、社会教育行政関係者の資質向上を目指していきます。

[成果目標 1] 社会教育関係団体の組織の充実

社会教育関係団体の各組織が、時代の変化に積極的に対応し、地域社会を支える主要な団体として、活躍していくことは、当市の将来にとって極めて重要な意義を持っています。

そのための行政支援を引き続き行っていくことで、組織の再生と充実を図ります。

【社会教育法】第10条

この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属していない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう。

※社会教育関係団体は、子ども会、PTA、婦人会などがあります。

[成果目標 2] 社会教育の市民リーダーの育成

市民と行政が協働し、社会教育を充実し、ひいては一人ひとりの主体的な学びとしての生涯学習を推進していくためには、ボランティアや各種社会教育関係団体における市民のリーダーを育成していくことが必要です。そのためには、広く市民に周知し、様々な社会教育活動の連携体制の構築や研修事業をとおして、市民リーダーの育成を図ります。

[成果目標 3] 社会教育行政関係者（社会教育委員及び社会教育関係職員）の資質向上

社会教育・生涯学習の推進と充実・発展において、社会教育関係者の資質向上が必要不可欠であることは、言うまでもありません。社会教育関係者の大きな役割は、「地域住民の学習を多面的に支援すること」です。そのために各種研修等への参加を進めます。これにより、社会教育委員からの有効な提言、また職員による現代ニーズにあった施策立案の推進に努めます。

また、社会教育主事の配置に努め、島根県教育委員会からの社会教育主事の派遣を受け、専門的技術的な指導・助言により、益田市の社会教育行政の充実に努めます。

併せて、社会教育委員、社会教育主事の役割や活動及び社会教育の必要性について住民への周知・理解を進めます。

Ⅱ 社会教育を推進するための具体的な取組みについて

基本目標	成果目標	具体的な取組み
【1】 就学前機関・ 学校・家庭・ 地域が連携し た教育の推進	[1] 地域の教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・つろうて子育て推進議業 ・放課後子ども教室推進事業 (ボランティアハウス) ・コミュニティスクール ・算数数学パワーアップ教室 ・ICTを活用した学習環境整備
	[2] 家庭の教育力の向上 の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・親学プログラムの実施 ・メディアコントロールに関する取組み
【2】 市民の学びの 推進	[1] 地域活動への“子ども 参加”の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・各公民館(つろうて子育て協議会)におけ る児童生徒の地域活動・イベントへの参 加支援 ・中高生による企画運営
	[2] 学校教育を離れた大 人への学習機会(社 会教育)の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民学習センター及び公民館の各種講座 ・図書館各種事業
【3】 ふるさと教育 の推進	[1] 地域力の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育 ・益田市内の地域間交流事業(中心市街地 と中山間地域) ・県外他市(高槻市、川崎市、豊中市)との交 流事業
	[2] 学びを地域に生かす	<ul style="list-style-type: none"> ・つろうて子育て推進事業 ・放課後子ども教室推進事業 (ボランティアハウス) ・公民館講座受講生の活用
	[3] 将来“益田に残る” “益田に帰ってきたい” “益田に貢献しよう” と思える環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと教育 ・益田ふるさと検定など、ふるさと読本の 活用 ・地域資源の調査研究 ・小中学校のキャリア教育支援
【4】 社会教育関係 団体の充実と 人材育成	[1] 社会教育関係団体の 組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への補助
	[2] 社会教育の市民リー ダーの育成	<ul style="list-style-type: none"> ・島根県西部社会教育研修センターの研修 等の活用
	[3] 社会教育行政関係者 の資質向上	<ul style="list-style-type: none"> ・益田市社会教育委員の会 ・社会教育主事講習の受講 ・公民館職員を含む社会教育行政職員の研 修機会充実(島根県西部社会教育研修セ ンターの研修等を活用)